新潟市報道資料

報道機関各位

新潟市教育委員会

教職員の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり公表いたします。 このことについての問合せは、本日午後6時から午後8時までにお願いいたします。

記

1 処分内容

被処分者 市立小学校 会計年度任用職員 30代 女性

処分の量定 減給 1/10 1月

非違行為の概要 令和6年4月、私用で普通乗用自動車を運転し、中央区

万代4の信号機が赤色の灯火信号を表示しているのを看過 したまま交差点に進入し、左方より信号に従い進行してき た普通乗用車に気付かず、自車に衝突させ、被害者に重傷

を負わせた。

被処分者 市立小学校 教諭 60代 男性

処分の量定 戒告

非違行為の概要 令和6年4月、退勤時、普通乗用自動車を運転し、中央

区下大川前通6番町の丁字路交差点を右折しようとした際、車前方にいた被害者に気付かず、自車を衝突させ転倒

させた上、れき過し、被害者に重傷を負わせた。

問合せ先

学校人事課 課長補佐 相馬 直子 直通電話 025(226)3234